

職長・安全衛生責任者教育の開催のご案内

標記教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・開催会場

回	講習日		時間	開催会場	予約受付
1	2019年	4月15日(月)～16日(火)	8:30～17:00 (受付8:00) ※各日程の 前に連絡致し ますので時間 をご確認ください。	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415番地12)	随時
2		6月13日(木)～14日(金)			
3		9月3日(火)～4日(水)			
4		10月28日(月)～29日(火)			
5		12月12日(木)～13日(金)			
6	2020年	2月6日(木)～7日(金)			
7		3月12日(木)～13日(金)			

※ 講習等に遅刻し、法令に定められた講習時間を受講できない場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。また、遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には修了証の交付は出来ません。

2 受講料等(税込)

種 別	非会員			会員		
	受講料	テキスト代	合 計	受講料	テキスト代	合 計
職長・安全衛生責任者教育	16,524円	1,512円	18,036円	13,824円	1,512円	15,336円
職長教育	15,336円	864円	16,200円	12,636円	864円	13,500円
安全衛生責任者教育	3,240円	648円	3,888円	1,188円	648円	1,836円

3 定員 42名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話予約後、お申込みください。)

申 込 先	〒 879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL:097-583-4686 FAX:097-583-4744
申 込 書	所定の受講申込書を当協会まで、講習日の7日前までにご送付ください。受講申込書は、協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、協会にも常備しています。
受 講 料 テキスト代	講習開始3日前までに、銀行振込によりお支払いください。(窓口で現金払いもできます。) 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 (社)大分県労働基準協会
修 了 証	修了者には修了証を交付いたしますので、当日印鑑をご持参ください。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。(気象状況等による変更の場合は、協会ホームページでも確認いただけます。)
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 職長・安全衛生責任者教育は、建設業・造船業の方が対象ですが、その他の業種の方にもお勧めします。
- ④ 駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせをお願いします。

※参考事項

労働安全衛生法第60条の規定により、事業者(企業)は、職長(第一線監督者等)に対して、労働安全衛生規則第40条に定める項目について、12時間以上の教育を実施することが義務づけられています。

労働安全衛生法第60条により職長教育を事業者が行うべき業種は、次のとおりです。

- ①製造業(食料品製造業等一部の業種を除く)②電気業③ガス業④自転車整備業⑤機械修理業⑥建設業